

# 経済産業省

20190322貿局第1号  
輸入注意事項2019第12号  
経済産業省貿易経済協力局

「冷凍のくろまぐろ、みなみまぐろ、めばちまぐろ又はめかじきを輸入する場合の確認について」（平成30年3月6日付け輸入注意事項30第3号）の一部を改正する規程を次のとおり制定する。

平成31年3月29日

経済産業省貿易経済協力局長 石川 正樹

「冷凍のくろまぐろ、みなみまぐろ、めばちまぐろ又はめかじきを輸入する場合の確認について」の一部改正について

「冷凍のくろまぐろ、みなみまぐろ、めばちまぐろ又はめかじきを輸入する場合の確認について」（平成30年3月6日付け輸入注意事項30第3号）の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正し、平成31年4月1日から施行する。

「冷凍のくろまぐろ、みなみまぐろ、めばちまぐろ又はめかじきを輸入する場合の確認について」の一部を改正する規程新旧対照表（傍線部分は改正部分）  
 ○冷凍のくろまぐろ、みなみまぐろ、めばちまぐろ又はめかじきを輸入する場合の確認について（平成30年3月6日付け輸入注意事項30第3号）

改正後	現 行
<p>1～3 (略)</p> <p>4 交付の基準          漁獲若しくは蓄養された海域又は魚種を管理する地域漁業管理機関が講じる資源管理措置に反しない貨物であって、以下のいずれかに該当する貨物である場合に、確認書を交付します。</p> <p>(1)～(6) (略)</p> <p>(7) 蓄養されたみなみまぐろ          CCSBTの正規許可船リスト(※)に掲載されている漁船により漁獲されたみなみまぐろであって、CCSBTの正規蓄養場リスト(※)に掲載されている蓄養場において蓄養されたみなみまぐろ</p> <p>※ ICCAT正規許可船リスト、ICCATくろまぐろ漁獲許可船リスト、ICCATくろまぐろ漁獲許可定置網リスト、ICCATくろまぐろ漁業従事許可船リスト、ICCAT正規蓄養場リスト、IOTC正規許可船リスト、IATTC正規許可船リスト、CCSBT正規許可船リスト及びCCSBT正規蓄養場リストは、水産庁ホームページ (<a href="http://www.jfa.maff.go.jp/j/enyou/tuna/index.html">http://www.jfa.maff.go.jp/j/enyou/tuna/index.html</a>) から閲覧できます。なお、インターネットでの確認が困難な場合には、水産庁資源管理部国際課までお問い合わせ下さい。</p> <p>5 (略)</p> <p>6 提出先          水産庁資源管理部国際課</p> <p>[別紙様式1]～[別紙様式10] (略)</p>	<p>1～3 (略)</p> <p>4 交付の基準          漁獲若しくは蓄養された海域又は魚種を管理する地域漁業管理機関が講じる資源管理措置に反しない貨物であって、以下のいずれかに該当する貨物である場合に、確認書を交付します。</p> <p>(1)～(6) (略)</p> <p>(7) 蓄養されたみなみまぐろ          CCSBTの正規許可船リスト(※)に掲載されている漁船により漁獲されたみなみまぐろであって、CCSBTの正規蓄養場リスト(※)に掲載されている蓄養場において蓄養されたみなみまぐろ</p> <p>※ ICCAT正規許可船リスト、ICCATくろまぐろ漁獲許可船リスト、ICCATくろまぐろ漁獲許可定置網リスト、ICCATくろまぐろ漁業従事許可船リスト、ICCAT正規蓄養場リスト、IOTC正規許可船リスト、IATTC正規許可船リスト、CCSBT正規許可船リスト及びCCSBT正規蓄養場リストは、水産庁ホームページ (<a href="http://www.jfa.maff.go.jp/j/enyou/tuna/index.html">http://www.jfa.maff.go.jp/j/enyou/tuna/index.html</a>) から閲覧できます。なお、インターネットでの確認が困難な場合には、水産庁資源管理部漁業調整課 (03-3502-8111 (内線: 6710)、直通: 03-3502-8204) までお問い合わせ下さい。</p> <p>5 (略)</p> <p>6 提出先          水産庁資源管理部漁業調整課</p> <p>[別紙様式1]～[別紙様式10] (略)</p>